地方独立行政法人の目標・評価制度の概要

資　料　4

府議会

議会⇔知事

②中期目標の上程
議決〈§25③〉

知事⇒議会

⑫中期目標期間(各事業年度)における業務実績の総合評価の報告〈§28⑤、§30③〉
中期目標に係る事業報告書の報告〈§29②〉
業務運営の改善等の勧告の報告〈§28⑤、§30③〉

⑭中期目標期間評価において認証評価機関による教育研究評価を踏まえる〈§79〉

知　事

大阪府地方独立行政法人評価委員会〈§11①〉

認証評価機関
学校教育法〈§69③〉

評価委員会⇒知事

①中期目標の策定にあたって意見を提示〈§25③〉

⑥中期計画の認可にあたって意見を提示〈§26③〉

⑪評価結果及び業務運営の改善等の勧告の報告・公表〈§28⑤、§30③〉
中期目標期間終了時に知事が所要の措置を講じる際の意見〈§31②〉

評価委員会⇒法人

⑨中期目標期間及び各事業年度の業務実績について、中期目標・計画に照らして総合評価〈§28①②、§30①②〉

評価結果の活用
・法人業務改善の指針
・次期中期目標・計画への反映など

⑩総合評価結果を通知・公表〈§28③④、§30③〉
必要があれば業務運営の改善等の勧告〈§28③、§30③〉

認証評価機関⇒大学

⑬教育研究面を評価

法人⇒知事

③中期目標について意見を提示〈§78③〉

⑤中期目標を受けて中期計画を作成〈§26①〉

知事⇒法人

④中期目標を指示・公表〈§25①〉

⑦中期計画を認可・公表〈§26①⑤〉

法人⇒評価委員会

⑧中期目標期間（各事業年度）の業務実績の報告〈§28①②、§30①②〉

公立大学法人　大阪府立大学